



ようこそ！南三陸高校へ！

4月9日(木)総合ケアセンター南三陸大会議室で南三陸高校「旭桜寮」入寮式・歓迎会が行われました。

今回入寮した生徒は、「南三陸kizuna留学生」の第4期生となる9名です。式では、それぞれがこれから始まる高校生活の目標を話してくれました。

千葉町長からは、「南三陸町を第2の故郷として安心して学び、挑戦し、自らの可能性を広げてください」と激励の挨拶がありました。

また、先輩寮生からは「新しい環境は不安でいっぱいだと思うが、ここでしか学べないことをたくさん学んでほしい」などとアドバイスもあり、和やかな空気に包まれました。

ネイチャーポジティブ自治体認証を授与

4月6日(月)に授与式が行われ、日本自然保護協会の土屋理事長から千葉町長へ認定書が授与されました。

海辺の市町村として全国で初めてネイチャーポジティブ自治体の認証を受け、志津川湾の保全をはじめ、ASC認証やFSC認証の取得推進などを通して、東日本大震災からの復興過程で一貫して地域の自然を守ってきたことが評価されました。

今回の認証によって「自然を大切にする自治体」としてのブランド力が向上し、保全活動のさらなる推進・強化につながることを期待されます。



町の事務事業についての「困りごと」はありませんか？

町では、町の事務事業についての「困りごと」を受け付け、早期に適切な措置を行う「おらほの相談窓口」を設置しています。
町ホームページの専用フォームからも相談できますので、お気軽にご相談ください。

相談できる人

町の事務事業に関して相談のある、全ての人を対象となります。

相談できる内容

町の事務事業についての、「相談」「苦情」「意見」などが対象となります。

相談の方法

「お名前」「ご住所」を明らかにして、次の方法で相談することができます。

電話	46-1371 (直通)	郵送	〒986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地 南三陸町 企画課 おらほの相談窓口 宛
電子メール	gyoukan@town.mina misanriku.miyagi.jp	面談	事前に希望する日時などをお伝えください。
FAX	46-5348	ホームページ 専用フォーム	「町ホームページ」「行政情報」の『おらほの相談窓口』からご相談ください。

相談をしたことや相談に関する調査に協力したことによって、不利益な取り扱いをされることはありません。
なお、既に町としての対応方針が決定している事項や特定の課において対応を継続中の事項については、関係課への連絡にとどめる場合がありますので、あらかじめご了承願います。

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～5月11日は「水害の防止に向けた活動を行う日」です～

梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、町民一人一人が水害対策の重要性について理解を深めましょう。

水害における避難についても家族で年に一度は話し合いを持ちましょう

雨が降り始めると降雨量によって平常時と周囲の状況も一変します。
側溝やマンホールなどが冠水した場合は、危険な場所が見えなくなります。家の近くや通勤通学で利用する道路など、晴れた日に状況を確認しておきましょう。

雨により、普段なかった地面のひび割れや斜面からの水の吹き出しなどの予兆現象に気づいたら自主的に避難することが重要です。

町が「避難指示」などを発令しなくても「自分の命は自分で守る」ことを最優先に行動しましょう。

避難行動は浸水前に

浸水の状況により、水流などで避難行動ができない場合があります。
避難場所への移動は浸水前に行うことが基本です。明るいうちに安全な避難場所へ移動しましょう。
夜間や雨が強い場合、移動が困難な時など、危険を感じたら外へは出ずに家の2階などのより安全な場所に避難してください。

水害などの防止に関するポイント

- 冠水しやすい場所を事前に把握しておき、大雨の際にはそこを避けて通るようにしましょう。
- 大雨の時は風が強いことが予想されるため、家の外に飛ばされる物（鉢植え、自転車など）がないか確認して対策をしましょう。
- 風が強いときは、倒木などにより停電になることもあるので、他の災害と同様に停電への対策をしましょう。(水、懐中電灯、食料の備蓄など)



※備蓄は「最低3日間、推奨1週間」

☎総務課 危機対策係 ☎46-1376